

報告事項 3

役員の職務執行状況 (2026 年 3 月 30 日～6 月 15 日)

前田会長

緑の循環認証会議の活動全般を統括

梶谷専務理事・事務局長

会長を補佐し、以下の緑の循環認証会議の活動を実施

1. 規格の改正プロセス開始時期について PEFC 承認申請 (3 月 30 日)
2. 認証関連の意見交換 (認証機関、水産物認証規格 MEL、BM Certificate、日本製紙等)
3. 本年 10 月に開催予定の PEFC 相互承認 10 周年記念国際フォーラムの準備
4. JAB 関連ウェビナーに参加 (4 月 17 日)
5. 製紙連合会企画運営委員会で SGEC/PEFC 認証をめぐる最近の情勢等を説明 (4 月 22 日)
6. PEFC プロジェクト認証タスクフォースに参加 (4 月 20 日)
7. SGEC/PEFC 花粉の少ない森づくり植樹祭の実施 (4 月 25 日)
8. PEFC フォレスト・フォーラム (トルコ、イスタンブール) に参加 (5 月 10～14 日)
住友林業及び The Navigator Company, S.A.の国際ステークホルダー会員了承、システム改正(持続可能な森林管理規格)の検討状況報告、PEFC 会費の計算方法の改正提案(提案の内容は別紙の通り)など
9. ミニセミナーの開催 (5 月 21 日)
10. 第 5 回 SGEC/PEFC 森林認証ロゴ集めコンテスト (6 月実施予定) の準備

別紙

PEFC メンバー国会費の新たな計算方式の導入について

PEFC メンバーの会費の構成：

1. 基本料 (Subscription fee) = 国内の 3 年間の年間丸太生産量 (FAO 報告) に基づき 7 カテゴリーに分類
2. 認証関係算定額 (Development fee) = 認証森林面積及び COC 件数に基づき算定
提案の改正モデル

- ・基本料を 50%削減
- ・認証林面積に基づく算定額を約 50%増額：
0.004728 CHF / ha $\Rightarrow$ 0.0065 CHF /ha
- ・COC 件数に基づく算定額：
147.29 CHF/COC $\Rightarrow$ 総売上高に関する以下の 6 つのバンドにより算定

<1 百万 CHF	50
1-2 百万 CHF	120
2-5 百万 CHF	150
5-10 百万 CHF	180
10-50 百万 CHF	220
50+ 百万 CHF	350

- ・上限額を 10%強引き上げ
406,000CHF $\Rightarrow$ 450,000CHF

改正モデルで 10%以上増加する国

国	改正モデル	現在	差	率 (%)
オランダ	113,804	76,601	37,203	49
カメルーン	1,189	852	337	40
UK	197,771	155,743	42,028	27
コンゴ	7,718	6,134	1,584	26
ガボン	7,079	5,657	1,422	25
イタリア	187,538	152,089	35,449	23
日本	131,878	107,115	24,763	23
ベルギー	60,353	49,757	10,596	21
北米	580,995	510,219	70,776	14
デンマーク	37,154	33,132	4,022	12
ドイツ	417,744	373,102	44,642	12
オーストリア	145,171	130,508	14,663	11